

# 奈良市教育振興基本計画

令和3年3月  
奈良市教育委員会事務局

## はじめに

本市では、平成10年12月2日に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されました。それを受け、平成14年12月2日に「奈良市教育憲章」を制定いたしました。その教育憲章には、次のように記されています。

### 「奈良市教育憲章」

奈良は、国際文化観光都市、世界遺産のあるまちです。

平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や伝統に大きな誇りをもち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造するには、教育の力が重要です。私たち奈良市民は奈良の教育を考え、未来に羽ばたく子どもたちの心身の健全な発達を支えなければなりません。そのためには家庭・学校・地域の連携が何よりも大切です。

奈良市は、ここに教育憲章を制定して「教育のまちー奈良」をめざします。

本市では、ここに示されているように、学校は家庭や地域と連携し、世界遺産のあるまち「奈良」の特色を生かした教育を行ってきました。また、近年はICTの活用も積極的に行い、臨時休業中には学校や市教育委員会と家庭とを結ぶオンライン授業も行い、在宅の中での学習の保障にも努めてきました。こうしたICTを活用した学びの姿は新型コロナウイルスに備えるためだけのものではなく、アフターコロナと呼ばれるこれからの新しい生活様式の中で、子どもたち一人ひとりの主体的な学びを支えるための教育の形として推進していきたいと考えています。

子どもたちは、先の見えない正解のない社会の中で生きていきます。そのためには、既成の概念を打ち破り、新しい価値観をつくっていく力が求められます。どのような変化にも柔軟に対応し、周りとは協働して課題解決を図っていく力も必要です。そうした力を育てていく新しい教育を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

また、教育委員会では、学校教育に加え公民館等を活用した生涯学習や図書館を中心にした子ども読書活動の推進、文化遺産の保護と継承、保存と活用にも力を注いでおります。次代を担う子どもたちの育成と生涯学習、そして歴史的な文化遺産の保護と継承をはじめとする文化振興等、本市の魅力ある教育をより発展させ、市民の皆様が豊かな生活を送ることができるよう、誠心誠意努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

令和3年3月

奈良市教育委員会  
教育長 北谷 雅人

# 目次

第1章 計画策定について	
1 計画策定の趣旨	……1
2 奈良市教育の変遷	……2
第2章 教育を取り巻く状況	
1 社会情勢の変化	……3
2 本市教育の現状と課題	……5
第3章 目指す教育	
1 目標	……7
2 目指す子ども像	……7
第4章 目指す教育の実現に向けて	
1 重点事項	……9
2 基本方針	……9
第5章 施策の概要	
1 基本方針と施策の概要	……10
2 基本方針と具体的取組	……13
基本方針1	……14
基本方針2	……28
基本方針3	……42

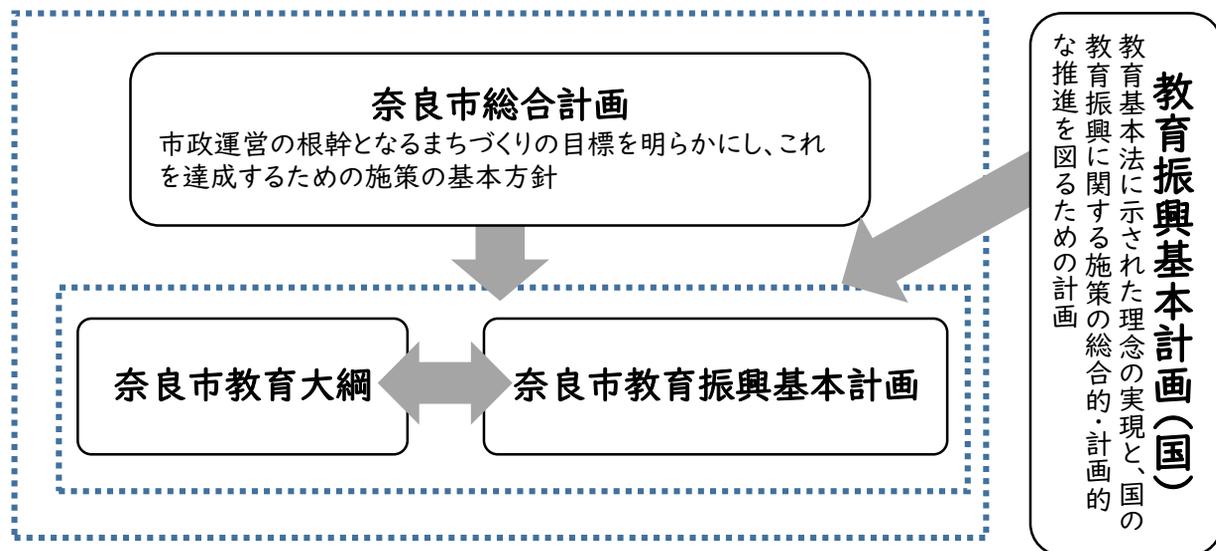
## 1 計画策定の趣旨

### (1) 本計画の位置付け

平成18年に改正された教育基本法第17条第1項に基づき、国において平成20年7月に「教育振興基本計画」（平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」）が策定されました。また、同法第17条第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されていることから、本市では、平成21年5月に「奈良市教育ビジョン」を策定しました。

平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて策定された、奈良市教育の基本方針と施策の概要を示した「奈良市教育大綱」と整合性を図るため、本市教育委員会では、「奈良市教育ビジョン」を踏襲、発展させた「奈良市教育振興基本計画」（平成28年度～平成32年度（令和2年度））を策定しました。

現行奈良市教育振興基本計画の期間満了に伴い、これまでの取組について検証するとともに、その検証結果や、社会情勢の変化、国や奈良県の計画を参酌しながら、次の5年間に於ける本市教育の方向性を示し教育施策を総合的・計画的に推進するため、第2期奈良市教育振興基本計画を策定しました。



### (2) 計画期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。

## 2 奈良市教育の変遷

平成14年3月

### 「奈良市教育改革3つのアクション(提言)」策定

- ・豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・信頼される学校・園づくりの推進

平成14年12月

### 「奈良市教育憲章」制定

奈良は、国際文化観光都市、世界遺産のあるまちです。  
平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や  
伝統に大きな誇りをもち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。  
歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造する  
には、教育の力が重要です。  
私たち奈良市民は奈良の教育を考え、未来に羽ばたく子どもたちの心身の  
健全な発達を支えなければなりません。  
そのためには家庭・学校・地域の連携が何よりも大切です。  
奈良市は、ここに教育憲章を制定して「教育のまち-奈良」をめざします。  
家庭は、教育の原点です。親は、人生最大の教師です。  
私たちは、家庭を大切にし、子どもに対して責任をもちます。  
学校は、学びの場です。子どもたちは、はつらつと学びます。  
教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。  
地域は、かけ橋です。地域は、家庭と学校をつなぎます。  
私たち奈良市民は、子どもたちを見守ります。



(平成14年12月2日制定)

平成18年10月

### 「奈良市教育改革3つのアクション後期計画(中間まとめ)」策定

- ・豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・信頼される学校・園づくりの推進
- ・奈良らしい教育の推進
- ・地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

平成21年5月

### 「奈良市教育ビジョン」策定

- ・奈良らしい教育の推進
- ・豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

平成28年1月

### 第1期「奈良市教育振興基本計画」策定 (平成28年度～平成32年度(令和2年度))

#### 「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」

- ・教員を変える「学び続ける教員であるために」
- ・子どもの学びを変える「次世代を見据えた教育の推進」
- ・子どもの学びを支える「学びのセーフティネット」
- ・子どもの学びの場を変える「学習環境の充実」
- ・市民と協働した教育を進める「30万人の市民を先生に」

## 1 社会情勢の変化

### (1) 情報化の飛躍的な進展等による新しい社会の到来

情報通信技術（ICT）が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術（IoT）の発達は、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能（AI）は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理等、人々の生活の質的向上にも寄与します。

技術革新は社会に大きな利益をもたらす一方、扱い方次第では個人情報流出等弊害ももたらします。社会が大きく変化する時代の中で、その変化を前向きに捉え人間らしい豊かな人生を送れるよう、創造、実現できる能力を身に付けることが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクが確認されたポストコロナの社会では、「新しい生活様式」の実践が提言される等社会秩序が大きく変化し、コロナ禍で急速に進むデジタル化は、日本の働き方や組織形態にも変革をもたらすことが予想されます。

このような「Society5.0」と呼ばれる未来社会やポストコロナの社会の中で、一人ひとりが豊かな人生を実現することができる教育が求められています。

### (2) 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。SDGsは17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、我が国を含む全ての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつかっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs実現に向けて、我が国でも、2016年（平成28年）5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定し、地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めています。

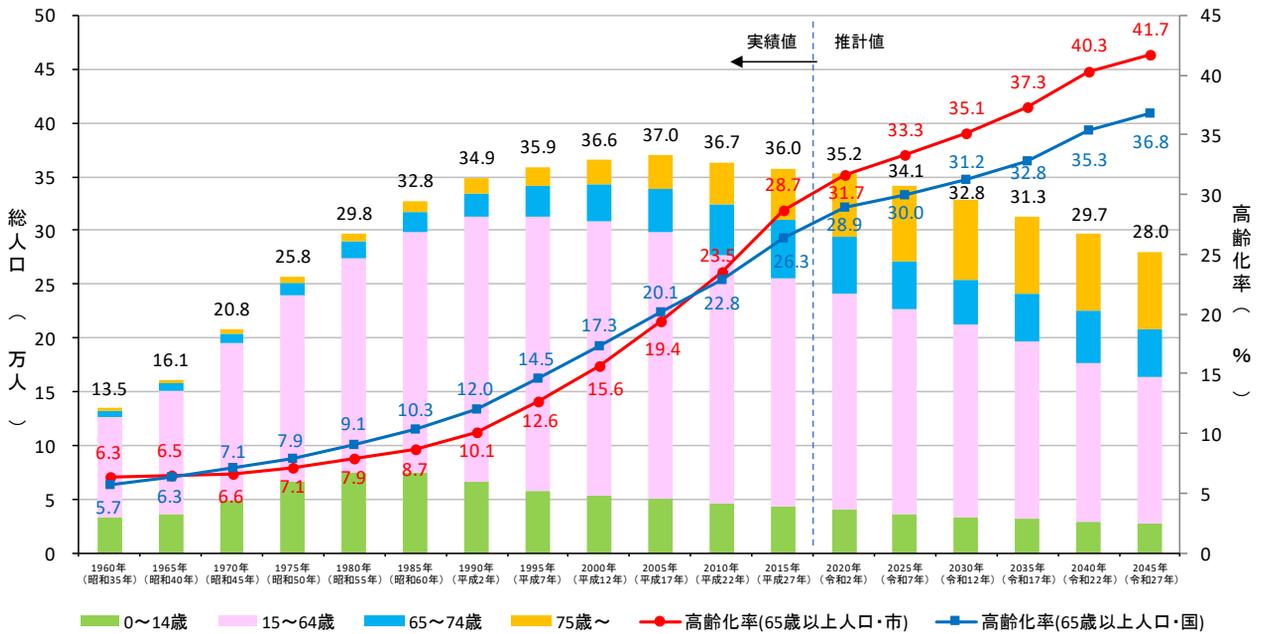
本市の教育においても、SDGsの理念を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育む教育を実践し、未来を切り開く人間の育成に取り組みます。

### (3) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は2008年(平成20年)をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2018年(平成30年)で1.42と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

本市の人口は、2005年(平成17年)の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040年(令和22年)には30万人を割り込むことが見込まれます。

#### 奈良市総人口の推移

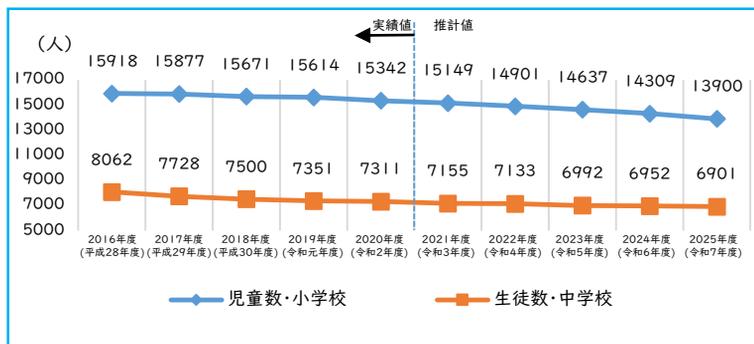


(資料) 2015年(平成27年)までは国勢調査、2020年(令和2年)以降は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位)」

## 2 本市教育の現状と課題

教育に関する各種調査・アンケートの結果を基にした、本市教育の現状と課題

### (1) 奈良市立小中学校の児童生徒数の推移

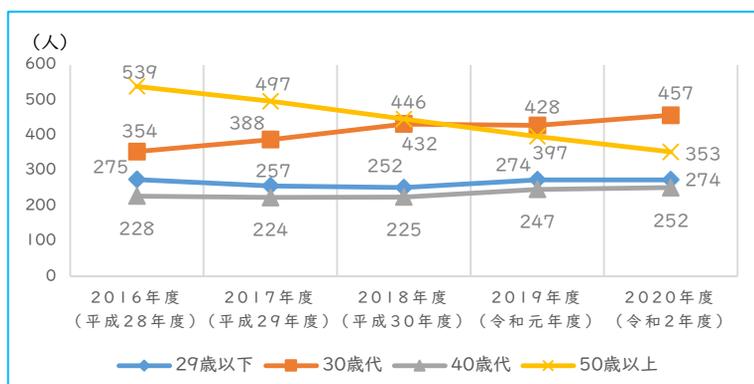


本市の人口減少等に伴い、小中学校の児童生徒数についても年々減少し、今後も減少が続くことが予測され、過小規模校や小規模校が増加することが見込まれています。

※ 2016年度(平成28年度)から2020年度(令和2年度)までは、学校基本調査を基に作成した実績値

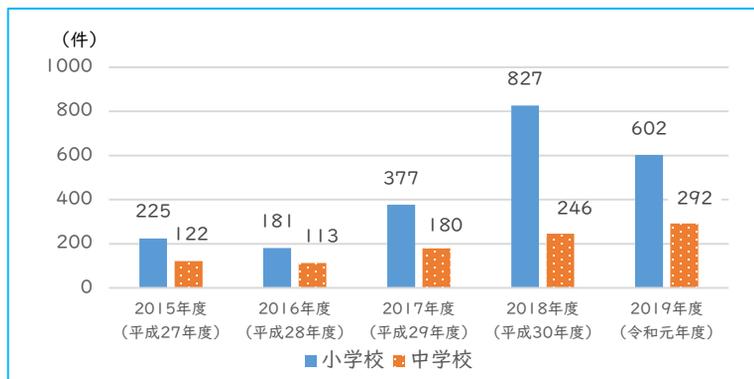
※ 2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までは、2020年度(令和2年度)の住民基本台帳を基にした推計値

### (2) 奈良市立小中高学校教諭の年齢構成<各年度5月1日現在>



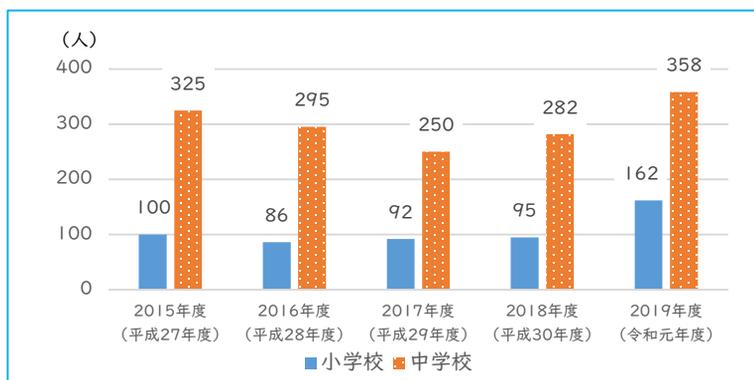
本市の教諭の年齢構成では、50歳以上の教諭の減少が進み、ベテラン教諭の経験や教育技術を若手教諭にスムーズに継承することが課題となっています。

### (3) いじめ認知件数(小中学校)



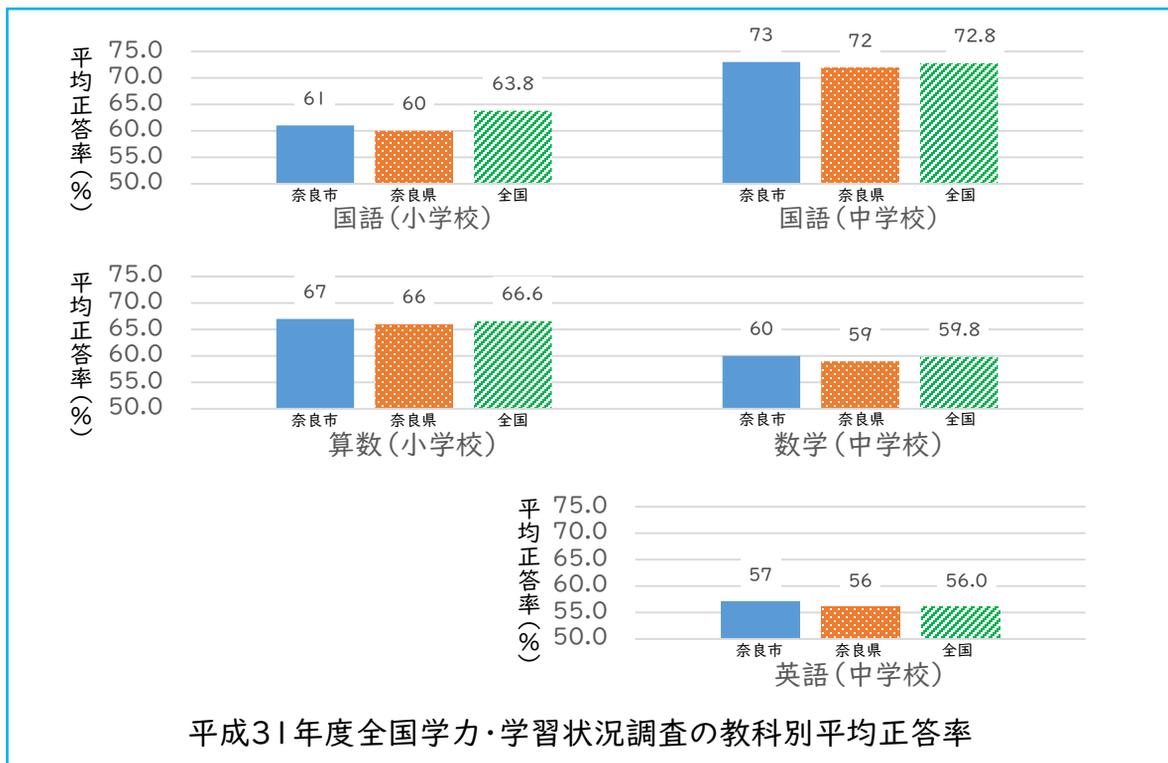
小学校では、社会性が未熟なことから、嫌なことを言ったり、軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたりする等のトラブルも多く、こうしたトラブルを初期段階のいじめとして積極的に認知しています。また、全ての小中学校でいじめアンケートを年3回実施し、いじめを積極的に認知し、適切に対応することにより、深刻で重篤ないじめの発生を防ぎ、児童生徒が安心して学べる環境を確保するよう努めています。

### (4) 不登校児童生徒数(小中学校)



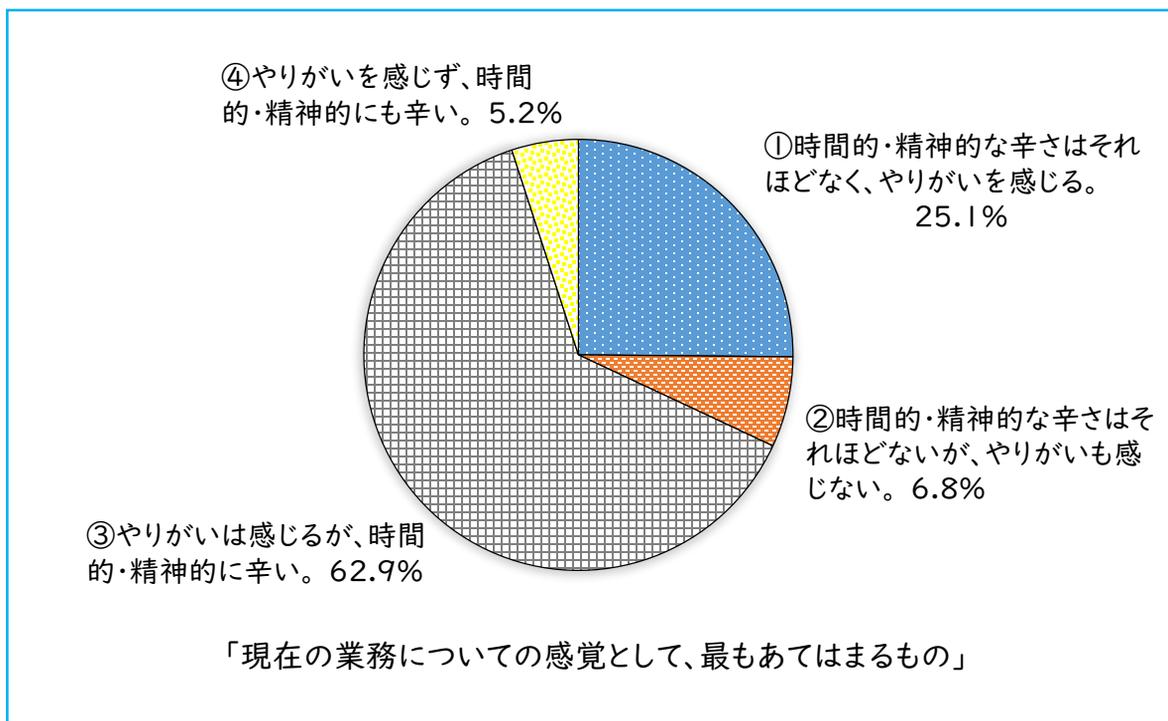
本市の小学校における不登校児童数は2017年度(平成29年度)から微増傾向にあります。また、本市の中学校における不登校生徒数は、減少傾向でしたが、2018年度(平成30年度)以降増加しています。

(5)全国学力・学習状況調査(対象:小6、中3)の調査結果



平成31年度全国学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は小学校国語以外の全教科で全国平均、奈良県平均を上回っています。小学校の国語については、同音異義語の漢字の書き取り、目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く問題の正答率の低さ、無解答率の高さが課題として挙げられます。このことを受け、各学校では自校の課題について分析を行うとともに、課題に応じた取組を行っています。

(6)2020年度(令和2年度)奈良市教員アンケート結果



### 1 目標

#### 生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となることができるようその資質・能力を育成することが求められています。

「Society5.0」の実現に向けて技術革新が急速に進む中、国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月策定）では、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指すことが重要とされています。社会の変化を前向きに捉え、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化する力を育むこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくことができる教育が求められています。

また、「人生100年時代」をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。

学校教育は、「知・徳・体」の調和のとれた人間を育成するとともに、生涯学習の理念の実現にも寄与します。学習面では基礎・基本の習得を徹底し、確かな学力の定着を図り、生涯にわたる学習の基盤をつくります。また同世代の仲間との共同生活を通じて、人間性や社会性等豊かな心と体を育成すること、さらには一人ひとりの長所を見だし、その個性や能力の伸長を図っていきます。

これまで本市では、「奈良市教育ビジョン」、「奈良市教育振興基本計画」において、子どもたちが自分の個性、適性を見だし、自分自身に自信を持ち、社会の一員として生きていくことができるように育むことが大切であると考えてきました。また、国際社会の一員として、子どもたちが他国の文化に関心を持ち、そして尊重するとともに、奈良の世界遺産や伝統文化に触れ学ぶ機会を通して、自分たちの「まち」奈良に対して誇りと愛着を持ち自分自身のアイデンティティを形成するよう取り組んできました。

これらの取組を継承しながら、急速に変化する新しい時代を生き抜き、持続可能な社会の担い手を育むため、「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成」を目標に掲げ、本市の教育を推進します。

### 2 目指す子ども像

国においては、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画を策定し、前計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承するとともに、来る2030年以降の社会を展望して、『一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化する』ための教育の実現を教育政策の重点事項としています。

また、学習指導要領においては、子どもたちが学校で学んだことを社会に出てからも生かせるよう、社会の中で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」、これら3つの資質・能力をバランスよく育むことを目指しています。

これまで本市では、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育み、「教育のまち-奈良」の実現のため「奈良市教育ビジョン」を策定し、目指す子ども像を「知・徳・体・夢・誇」で表し、小中一貫教育や世界遺産学習等の奈良らしい教育を推進してきました。

平成28年度には「奈良市教育大綱」及び「奈良市教育振興基本計画」を策定し、その中で、急速な社会情勢の変化に対応するために、折に触れて奈良市の子どもたちにどのような力を育むべきか議論を重ねてきました。

その議論をまとめると、次のとおりとなります。

- ・ 子どもたちに育むべき力とは、未来を切り開き、社会を築く力である
- ・ こうした力の育成はこれまでも目指してきたものであるが、より一層深化、充実させる必要がある
- ・ これから迎えようとしている「人生100年時代」では、生涯にわたり主体的に学び続ける力が必要である
- ・ 一斉指導の中で知識を教え込む学びだけではなく、一人ひとりが納得いくまでとことん追究する探究的な学びが重要である
- ・ グローバル化が進み、多様な文化や考え方がある社会の中では、他者とながら、協働することで、新しい価値を創造する力が求められる

こうしたこれからの時代を生きる力を育むためには、確かな学力と豊かな人間性、健康や体力といった知・徳・体をバランスよく育てることがその土台にあります。本市では、これまでも自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力も大切に教育を推進してきました。

これまでの教育を土台に据え、今後、ますます変化していく社会の中で、自分を見失わずに、多様な価値観を互いに分かり合い、協働して未来を切り開く児童生徒の育成を図るために、積み重ねてきた議論を踏まえ、「目指す子ども像」を次のように設定します。

## みずから学ぶ子

変化が激しく、常に未知の課題に対応することが求められる知識基盤社会の中では、学校を卒業してからも学び続けることが大切です。「みずから学ぶ」とは、身に付けた知識や技能を生かし、自ら学び、自ら考える教育をさらに重視することにより、生涯にわたって主体的に学び続ける力を持った子どもを育てる学びです。

## とことん学ぶ子

新しい未来を創造するために、個性を大切に、既存の枠にとらわれず、創造力を膨らませることができる学びの環境の中で、子どもたちの自由な発想力を磨いていくことが重要です。「とことん学ぶ」とは、興味や関心に応じて教科の枠にとらわれず、納得いくまでとことん追究し、やり遂げる力を育む探究的な学びです。

## つながり学ぶ子

正解が一つとは限らない社会の中では、多様な文化、異なる意見の中で議論をし、納得解を導き出し協働することが必要です。「つながり学ぶ」とは、同年齢や異年齢の中で、あるいは地域や社会とつながり学ぶことで、新しい価値を創造し、課題を解決する力を育む学びです。

## 1 重点事項

### (1) 授業改善の視点「教えから学びへ」

ICT環境を活用しながら、「個別最適化された学び」や「協働的な学び」を実現し、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、児童生徒の資質能力をバランスよく育む必要があります。また、児童生徒が生涯にわたり学び続けるために、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成するための環境を整えることが必要です。教員には、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに加え、一人ひとりの主体的な学びを最大限に引き出す役割が求められます。

### (2) 豊かな学びを実現する視点「教室と社会をつなぐ」

学校と社会が連携・協働することで、児童生徒に将来を見据えた望ましい勤労観や職業観、社会奉仕の精神を養い、学校卒業後に、社会の中でそれぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を養う学びを実現します。このような学びにより、児童生徒が教室の中での学びが社会とつながっていることを実感し、未来を切り開くために必要な力を育みます。

### (3) 教員の資質能力向上の視点「学び続ける教員へ」

社会環境の急速な変化への対応や教育課程、授業方法の改善等、教員は変化を前向きに受け止め、知識や技能を学び続けることが必要です。教員の働き方改革を推進し、教員の学ぶ時間を確保するとともに、新たな教育課題に対応した研修や教員のキャリア段階に応じた効果的な研修体制の整備を行い、教員の資質能力の向上を図ります。

## 2 基本方針

### 基本方針1 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

- 1) 学力向上の取組の推進
- 2) 奈良らしい教育の推進
- 3) これからの社会を見据えた教育の推進
- 4) 学習環境の充実

### 基本方針2 教育支援体制の充実「多様な子どもの学びを支えるために」

- 1) 児童生徒への支援体制の強化
- 2) 自他を尊重し、認め合える教育の推進
- 3) 学校、家庭、地域の協働による取組の推進
- 4) 教職員への支援体制の充実

### 基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

- 1) 子どもの健全育成の推進
- 2) 子どもを見守り育む支援の充実
- 3) 幅広い世代や地域の交流
- 4) 人間性豊かに育つ読書環境の充実

## 1 基本方針と施策の概要

**基本方針** 学校教育の充実 「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

確かな学力を身に付けるとともに、奈良の良さを深く理解し、これから訪れる急速に変化する社会に対応する力を育成する教育を推進します。

### 1) 学力向上の取組の推進

- 従来の学習スタイルに加え、GIGAスクール構想に基づく一人1台端末環境を最大限に活用し、個別最適化された学び、協働的な学びを実現します。
- 他者と連携・協働する課題解決型学習等の実践による探究学習の充実や英語教育の充実を図り、自分の人生を主体的に切り開き、グローバル化が進む社会をたくましく生き抜き、社会に貢献できる人材を育成します。
- オンラインを活用した学習支援に関する環境の構築を図り、感染症や災害、不登校等の事情で、学校に登校できない場合にも対応した、学びを実現します。

### 2) 奈良らしい教育の推進

- 世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として、地域やグローバルな社会で活躍する人材を育成します。
- 教科を融合したArts STEM教育を実践し、総合的な思考力、表現力を身に付けることにより、実社会で起こっている課題を見つけ、解決する力を育みます。

### 3) これからの社会を見据えた教育の推進

- 就学前教育と小学校教育の連携、小中一貫教育、中高一貫教育による学びや経験、育ちの連続性を通して、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体の育成を図ります。
- 産業構造や就業構造の変化、グローバル化の進展等社会が変化していく中で、子どもたちが主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的に自立できる力を育成します。

### 4) 学習環境の充実

- 子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるため、地域の実情を踏まえながら、過小規模校、小規模校を対象に学校規模の適正化を行うとともに、老朽化が進んでいる学校施設について、中長期的にトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら改修を計画的に進めます。
- 教育センターの設備を使用した実験やプログラミング学習等の講座を実施することにより、学校園の設備では行うことが難しい体験の場を提供し、探究心や想像力を育成します。
- 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、子どもたちの健やかな体を育成するため、地元産食材を積極的に活用した給食を提供します。

## 基本方針2

## 教育支援体制の充実「多様な子どもの学びを支えるために」

学校、家庭、地域の連携を推進し、また、教員が児童生徒と向き合うことができる環境を整えることにより、多様な子どもたち一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。

### 1) 児童生徒への支援体制の強化

- 子どもたち一人ひとりに応じた支援を行うため、教育、福祉、医療等の関係機関が連携したインクルーシブ教育システムの構築を推進するとともに、学校、家庭、地域の連携を図り、不登校やいじめ問題等の諸問題に対して切れ目ない支援を行うことにより、子どもたちが安心して生活できるよう取り組みます。
- ICTを活用した学習や民間等との連携により、不登校児童生徒や、外国にルーツを持つ子ども等、多様な子どもたちの社会的自立を支援します。

### 2) 自他を尊重し、認め合える教育の推進

- インターネット上での誹謗中傷、差別的な書き込みや、性的マイノリティを取り巻く社会環境等の新たな人権課題に取り組み、一人ひとりが互いに認め合い、お互いに人権を尊重し合うことのできる差別のない寛容な社会を目指します。
- 人権に関する今日的課題についての研修や実践交流を行うことにより、教員の人権意識や実践的な指導力を養い、児童生徒に対する人権教育の推進を図ります。

### 3) 学校、家庭、地域の協働による取組の推進

- 学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支え、社会性を育み、健全な成長を支える家庭教育の支援を行います。
- 学校、家庭、地域が連携する取組を更に推進するため、地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を図ります。

### 4) 教職員への支援体制の充実

- 教員が子どもたちと向き合い、学習指導に集中できるよう、スクールカウンセラー等の専門のスタッフや外部人材を活用することにより、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、多様化する教育課題に対応します。
- 効果的にICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実践する必要があることから、教科教育等の資質能力向上を目的とした従来型の研修を実施するとともに、WEBを活用した研修等、教員一人ひとりが自ら研鑽を積むことができる研修の充実を図ります。

## 基本方針3

### 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

子どもたちが人間性豊かに育ち、安全・安心な学校生活を送るとともに、生涯にわたり自律的に学び続けることができる環境整備を推進します。

#### 1) 子どもの健全育成の推進

- 市内全小学校区で展開しているバンビーホームにおいて、保護者が昼間家庭にいない小学生に対して遊びや生活の場を提供するとともに、支援員の専門性や資質の向上を図り、安定した保育の提供と保育の質の向上に取り組み、児童の健全な育成を図ります。
- 放課後等に学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学校、家庭、地域の三者が連携・協働し、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。

#### 2) 子どもを見守り育む支援の充実

- 子どもたちが安全で安心して通学できるよう、通学路の危険箇所の把握を行うとともに、対策が必要な箇所については、関係機関と連携しながら改善を行います。
- 子どもの安全を守るため、ICTを活用した防犯の仕組みを構築するとともに、学校、関係機関、地域等が連携し、安全確保に取り組みます。

#### 3) 幅広い世代や地域の交流

- 若者から高齢者まで幅広い世代が共に学ぶことができる環境を提供し、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

#### 4) 人間性豊かに育つ読書環境の充実

- 多様化する情報や変化するニーズに対応するため、幅広い資料を収集するとともに、電子書籍を導入する等、市立図書館の充実を図ります。
- 子どもたちが本に親しむことができる環境を整えるため、市立図書館と学校が連携し、学校図書館の活性化に取り組みます。

## 2 基本方針と具体的取組

基本方針1	「急速に変化する未来に生きる力を育むために」 学校教育の充実	学力向上の取組の推進	重点項目①	ICTを活用した学び	学校教育課		
			重点項目②	探究学習	教育政策課 学校教育課 一条高等学校		
			重点項目③	英語教育	学校教育課 教職員課		
		奈良らしい教育の推進	重点項目①	世界遺産学習	学校教育課		
			重点項目②	Arts STEM教育	教育政策課 学校教育課 一条高等学校		
			重点項目③	グローバルな社会で活躍する人材の育成	地域教育課		
		これからの社会を見据えた教育の推進	重点項目①	キャリア教育	地域教育課 学校教育課		
			重点項目②	こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	保育総務課 学校教育課		
			重点項目③	小中一貫教育、中高一貫教育	学校教育課 教育政策課 一条高等学校		
			重点項目④	体力の向上と健康教育	学校教育課 保健給食課		
		学習環境の充実	重点項目①	学校施設の長寿命化	教育施設課		
			重点項目②	学校規模適正化	教育政策課		
			重点項目③	センター学習	教育支援・相談課		
			重点項目④	学校給食	保健給食課		
		基本方針2	「多様な子どもたちの学びを支えるために」 教育支援体制の充実	児童生徒への支援体制の強化	重点項目①	インクルーシブ教育システム	教育支援・相談課 教育施設課
					重点項目②	いじめ対策・生徒指導	いじめ防止生徒指導課 学校教育課
重点項目③	不登校児童生徒への支援				教育支援・相談課		
重点項目④	虐待の早期発見				いじめ防止生徒指導課		
重点項目⑤	「心のケア」等の支援体制				教育支援・相談課		
重点項目⑥	外国にルーツを持つ児童生徒への教育				学校教育課		
重点項目⑦	就学援助				教育総務課		
自他を尊重し、認め合える教育の推進	重点項目⑧			人権教育	学校教育課		
	重点項目⑨			家庭教育支援	地域教育課		
学校、家庭、地域の協働による取組の推進	重点項目⑩			地域コミュニティ	地域教育課		
	重点項目⑪			学校の経営、運営体制への効果的な支援	教職員課 学校教育課 いじめ防止生徒指導課 教育支援・相談課		
教職員への支援体制の充実	重点項目⑫			教員の研鑽	教育支援・相談課		
	重点項目⑬			校務におけるICT環境	学校教育課		
	重点項目⑭			大学との連携	学校教育課		
	重点項目⑮						
基本方針3	「すべての子どもが健やかに育つために」 子育て環境の充実			子どもの健全育成の推進	重点項目⑯	バンビーホーム	地域教育課
		重点項目⑰	放課後子ども教室		地域教育課		
		子どもを見守り育む支援の充実	重点項目⑱	通学路の安全対策	教育総務課		
			重点項目⑲	安全・安心な環境づくり	いじめ防止生徒指導課		
		幅広い世代や地域の交流	重点項目⑳	公民館の活用	地域教育課		
		人間性豊かに育つ読書環境の充実	重点項目㉑	図書館の充実	中央図書館 教育総務課		